

令和 6 年 1 月 19 日 定例教育委員会 会議録	
<b>1 開催日時及び場所</b>	
	・令和 6 年 1 月 19 日（金） 10 時 30 分 ～ 11 時 15 分
	・1703 会議室
<b>2 出席者</b>	
教育長	堀 貴 雄
	事務局職員
委員	竹 中 裕 紀
	副教育長 富 田 剛
委員	野 原 正 美
	参与兼義務教育総括監 香 田 静 夫
委員	村 上 啓 雄
	教育次長 中 川 敬 三
委員	打 江 記 代
	教育総務課長 関 谷 英 治
	教育総務課教育主管 秋 場 毅
	教育総務課教育主管 星 野 健
	義務教育課長 青 木 孝 憲
	高校教育課長 中 村 有 希
	高校教育課教育主管 高 木 岳
	特別支援教育課長 高 井 深 雪
	教育研修課長 棚 橋 武 司
	学校安全課長 酒 井 猛
	学校安全課生徒指導企画監 大 和 谷 淳
	教育管理課長 嶋 崎 敏 幸
	教育財務課長 清 水 浩 二
<b>3 議事日程等</b>	
	議第 2 号、事務局報告（政策）（1）、事務局報告（政策）（2）について、非公開とすることを決定
<b>4 会議録</b>	
	令和 5 年 12 月 22 日開催の定例教育委員会の会議録を承認
<b>5 審議の概要</b>	
	別添のとおり

## 会 議 録

発 言 者	発 言 内 容
<b>議第 1 号 懲戒免職処分等取消請求控訴事件に係る訴訟事務の代理人選任等について</b>	
教 育 管 理 課 長	<p>本件訴訟は、名古屋高等裁判所における控訴審であり、岐阜地方裁判所における第一審は令和 5 年 12 月 1 日に県勝訴の判決であった。記の 1 (2) にあるとおり、一審判決を不服とする控訴人は、元大垣工業高等学校教諭である。令和 2 年 12 月 24 日の飲酒運転事故により、令和 3 年 3 月 5 日付けで懲戒免職処分となった者である。</p> <p>控訴の趣旨は、第一審と同様であり、原判決を取り消し、岐阜県教育委員会が控訴人に対し、令和 3 年 3 月 5 日付けでした懲戒免職処分及び退職手当支給制限処分をいずれも取り消すことを求めるものである。控訴の理由については、控訴人から控訴理由書が追って提出される見込みである。選任する代理人は、小森正悟法律事務所の 3 人の弁護士である。</p> <p>提案理由として、本件は、控訴審であることから、第一審に引き続き、同じ 3 名を訴訟代理人として選任することで一貫した対応をとることができると考えている。</p> <p>また今後、裁判所により定められる期日に応じ、本件訴訟に関する事務を行う必要が生ずるため、事務の権限を教育長に委任することについて、併せて議決を求めるというものである。</p>
教 育 長	議第 1 号について、挙手により採決する。
教 育 長	全員賛成により原案のとおり可決する。
<b>事務局報告（その他）(1) 令和 5 年第 5 回岐阜県議会定例会における審議結果について</b>	
教 育 総 務 課 長	<p>12 月に開催された「令和 5 年第 5 回岐阜県議会定例会」の概要を報告する。</p> <p>一般質問に対する質疑の状況について、今回の議会では、7 人の議員から 9 件の質問をいただいた。その詳細は、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組みの強化などの他、愛知県で導入されたラーケーションの教育面での効果、さらには、文化部活動の地域移行など、幅広い観点からのご質問をいただいた。</p> <p>それぞれの質問項目に対する答弁内容は、資料 3 ページ以降に記載してあるので、ご覧いただきたい。</p>
<b>事務局報告（その他）(2) 岐阜県議会定例会教育警察委員会の概要について</b>	
教 育 総 務 課 長	<p>委員会では、令和 5 年度補正予算及び条例その他議案 2 件についてご審議いただいた。</p> <p>まず、補正予算の主な内容として 3 点あり、1 点目は教職員の人件費に係る補正、2 点目は物価高騰対策の一環で県立学校における学校給食費に係る補正、3 点目は県立高等学校の農業実習費に係る補正である。</p> <p>また、条例その他議案として、岐山高等学校北舎建築工事の請負契約について及び岐阜総合学園高等学校 2 号館建築工事の請負契約の変更についてご審議いただいた。</p> <p>なお、各議案については、原案どおり可決いただいている。</p>

その他	
村上委員	<p>学校では新学期が始まり、コロナ禍とインフルエンザの発生動向を注目しているが、今のところ落ち着いている。</p> <p>岐阜県では、欧米並みの新しい株が出てきている。より免疫逃避するタイプに変わりつつあるので注意が必要である。一方で、国民全体の免疫力が高まってきているため、爆発的な第10波は来ていない。</p> <p>いずれにしても、冬場は空気が乾燥し、呼吸器系のウイルスが移りやすい状況であるため、適切な場面でのマスク着用、体調不良では無理をしないこと等を中心に、気を抜かないで生活してほしい。</p>
野原委員	<p>大谷選手のグローブが孫の通う小学校に届き、とても喜んでいた。偉大な方と関われるこうした取組みを、今後も増やしていただければ幸いである。</p>
閉会	
11時15分、閉会を宣言する。	